

「世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画（案）」に対する意見公募について

（お知らせ）

- < 林野庁同時発表 >
- < 東京都庁同時発表 >
- < 小笠原村同時発表 >

平成 21 年 7 月 17 日（金）
環境省自然環境局自然環境計画課
TEL: 03 - 5521 - 8274（直通）
03 - 3581 - 3351（代表）
課 長：星野一昭（内線 6430）
課長補佐：奥山正樹（内線 6435）
担 当：羽井佐幸宏（内線 6477）

環境省、林野庁、文化庁、東京都及び小笠原村では、小笠原諸島の世界自然遺産への登録をめざし、推薦準備を行っております。世界遺産として登録されるためには、小笠原諸島の優れた自然環境を適切に守り、後世に伝えていくことが必要不可欠です。

この度、科学者を中心に構成される「小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会」の助言を得つつ、地域の関係団体から構成される「小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議」の合意を得て、「世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画（案）」を作成いたしました。

この計画は、関係行政機関や関係団体が緊密な連携を図り、小笠原諸島世界自然遺産候補地を含む小笠原諸島のほぼ全域を適正かつ円滑に管理することを目的として、各種制度や自主ルールへの運用、各種事業の推進等に関する基本的な方針を明らかにするものです。

今回、「世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画（案）」について、広く国民の皆様の御意見をお聞きするため、平成 21 年 7 月 17 日（金）から平成 21 年 8 月 16 日（日）までの間、意見公募を行います。

1. 意見募集対象

世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画（案）

2. 意見募集期間

平成 21 年 7 月 17 日（金）から平成 21 年 8 月 16 日（日）

3. 資料の閲覧及び配布場所

(1) ホームページ

ア 環境省関東地方環境事務所のホームページ

<http://kanto.env.go.jp/>

イ 林野庁関東森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>

ウ 東京都のホームページ

（東京都環境局のホームページ）

<https://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sizen/isan/iken.htm>

エ 小笠原村のホームページ

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

(2)以下の場所で閲覧及び配布

- ア 環境省 自然環境局自然環境計画課
- イ 環境省 関東地方環境事務所国立公園・保全整備課
- ウ 環境省 小笠原自然保護官事務所
- エ 林野庁 森林整備部研究・保全課森林保全推進室
- オ 林野庁 関東森林管理局計画部計画課
- カ 東京都 環境局自然環境部緑環境課（都庁第二本庁舎9F南）
- キ 小笠原支庁 土木課
- ク 小笠原支庁 母島出張所
- ケ 小笠原村 総務課企画政策室
- コ 小笠原村 母島支所
- サ 小笠原村 東京連絡事務所（竹芝客船ターミナル2F）

4. 意見の提出方法

(1) 郵便、ファクシミリ、電子メールにより提出してください

(2) 提出先

〒330-6018 さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル18F

環境省 関東地方環境事務所

FAX 048-600-0517

Eメール RE0-KANTO@env.go.jp（件名を「世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画案への意見」としてテキスト形式にて送付してください）

意見提出に当たってのお願い

意見は、日本語でお願いします。

意見は、以下の[意見提出様式]により提出してください。

[意見提出様式]

- [宛先] 環境省 関東地方環境事務所
- [氏名]（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
- [職業]
- [〒・住所]
- [Tel・Fax]
- [意見]
- 該当箇所（該当箇所がわかるように明記してください）
- 意見内容

理 由 (可能であれば、根拠となる出典などを添付又は併記してください)

いただいた意見については、意見提出者の氏名、〒・住所、Tel・Fax 番号及び電子メールアドレスを除き公表することがあります。

意見が長文の場合や大量の資料を添付する場合は、併せてその概要を提出してください。

電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。

意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

締切日までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・ 個人や特定の内容を誹謗中傷するような内容
- ・ 個人や特定の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
- ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・ 営業活動等営利を目的とした内容

5. 今後について

今後、関係行政機関は、寄せられた意見を踏まえて更に検討を進め、9月上旬を目処に「小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会」の助言を得つつ、「小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議」において「世界自然遺産候補地小笠原諸島管理計画（案）」の取りまとめを行う予定です。

連 絡 先

環境省関東地方環境事務所

さいたま市中央区新都心 11 - 2

明治安田生命さいたま新都心ビル 18F

TEL : 048 - 600 - 0816

FAX : 048 - 600 - 0517

国立公園・保全整備課：太田